



厚生労働省

上田労働基準監督署からのお知らせ

上小地域の働き方改革を推進するため

「上小地域『働き方改革』実行宣言」推進モデル団体を、初めて選定しました。

●選定団体 上田商工会議所（選定団体第1号）

「上小地域働き方改革実行宣言」推進モデル団体とは、令和元年5月24日に行った「令和元年 信州働き方改革共同宣言」を受け、働き方改革を地域において具体的に推進していただくための取り組みである「上小地域働き方改革実行宣言」を、組織的に展開していただく団体です。

令和2年3月18日、上田労働基準監督署（署長：関川秀泉）、上田公共職業安定所（所長：花岡欣二）、一般社団法人上小労働基準協会（会長：伊藤恒一）は、管内（上田市、東御市、小県郡）の働き方改革をより一層効果的なものとするために、「上小地域働き方改革実行宣言推進モデル団体」として上田商工会議所を選定し、選定証を交付しました。

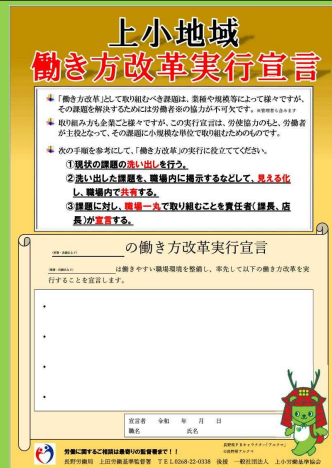


写真左から上田労働基準監督署・関川署長、上田商工会議所・矢ヶ崎事務局長、上田公共職業安定所・花岡所長、上小労働基準協会・大塚専務

上小地域働き方改革実行宣言とは、

働き方改革の取り組み方は様々あり、取り組み内容も業種、規模、職種によって異なります。

この「上小地域働き方改革実行宣言」は、主に中小規模の企業等において、たとえば企業内の部署や店舗ごとなどの比較的小さい単位で、それぞれ個別の事情に応じた課題を洗い出し、その課題を宣言という形で明示し掲示することで見える化し、労使共通認識のもとで、働き方改革を実行していくという取り組みです。



問合わせ先（担当係）

上田労働基準監督署 監督係

TEL：0268-22-0338